

令和4年度第1回公共事業評価専門委員会

日 時 令和4年9月6日（火）

13：30～15：15

会 場 秋田地方総合庁舎6階 601会議室

1. 開 会
2. 建設技監あいさつ
3. 出席者紹介
4. 委員長選任及び委員長職務代理者の指名
5. 委員長あいさつ
6. 審 議
  - (1) 農林水産部所管事業（新規：9件）
    - ・所管課の説明（農山村振興課、水産漁港課）
    - ・質疑、意見交換
  - (2) 建設部所管事業（新規：3件）
    - ・所管課の説明（道路課、河川砂防課）
    - ・質疑、意見交換
7. その他
8. 閉 会

## 畠山班長（司会）

本日は、新型コロナウイルスの感染防止対策として、出席者を極力少なくするため、農林水産部と建設部の審査においてそれぞれ県側の出席者を入れ替えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、令和4年度第1回秋田県公共事業評価専門委員会を開催いたします。本日進行を務めます、建設部建設政策課企画・建設産業振興班長の畠山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開催にあたりまして、委員総数10名中7名が出席しておりますので、「秋田県政策等の評価に関する条例」第13条第3項に定める定足数を満たしていることを報告いたします。

はじめに、建設部佐々木建設技監より、ご挨拶申し上げます。

## 佐々木建設技監

建設技監の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

そして、平素から、県の建設行政、そして、農林水産行政につきましては、多大なるご理解とご協力いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

本日の委員会では、県が来年度の新規事業にしたいという箇所につきまして、内部的な検討を重ねたものを皆様にご提示して、ご議論をいただいた上で、知事に答申していただくこととなります。

公共事業と言いましても、幅広くあり、一番分かりやすいのが、人やモノの物流に寄与するところではありますが、県民の安全・安心に寄与するところもでございます。先月、県北で大雨があり、大きな被害がありましたが、最近雨の降り方が変わってきており、長い間降り続き、13河川が氾濫しております。幸いにして、人的被害はありませんでしたが、多くの床上床下浸水被害がありました。ただひとつ留意していただきたいのは、河川整備が終わっている箇所は、それなりの整備効果が出ているということでもあります。平成25年にも県北で同じような雨が降っており、先日の雨はそれ以上に降りましたが、それにもかかわらず、事業中の箇所全てで堤防などができあがったわけではないので、全ての災害を防ぐことはできませんでしたが、浸水面積が減少したり、床上の被害家屋数が著しく減少したり、一定の整備効果が現れたのかなと思っております。公共事業を実施している立場としましては、こういう整備効果も県民に対して積極的にアピールして、公共事業の理

解を得ていかなければならないということを改めて感じたところでございます。

農林水産分野になりますと、もう少し違った切り口で公共事業を展開しておりまして、例えば、水田の大区画化におけるスマート農業に対応したほ場整備の推進ということで、私も現場を見たことがあります。大きな区画の田んぼの中で80を超えたお年寄りの方々が、スマホで農業機械の自動運転をしている、そういう時代になってきております。今日ご紹介します、漁港においても、サーモンの養殖のための防波堤整備ということで、生産者不足や生産者の高齢化がこれから続く中で、いかにして持続可能で効率的な生産体制を作るかといった切り口で事業を展開しております。

このように、建設部も農林水産部も様々な切り口で公共事業を展開しておりますが、まずはこの会議でご議論いただくことで、より良い公共事業を展開できると思っております。

本日、農林水産部所管の案件が9件、建設部所管の案件が3件、みなさまにご審議いただきますので、それぞれ専門の立場から様々な意見をいただくことをお願いいたしまして挨拶いたします。本日はよろしく願いいたします。

#### 司会

ありがとうございました。

今回の委員会は、今年5月に委員の改選を行ってから、最初の委員会でありますので、本日出席されている委員の皆様をここでご紹介させていただきます。

お名前をお呼びしますので、ご起立の上、一言ご挨拶いただきたいと思います。

名簿順にご紹介いたします。相原学委員です。

#### 相原委員

秋田経済研究所の相原でございます。

前回に引き続いて委員にならせていただきました。どうかよろしく願いいたします。

#### 司会

ありがとうございます。一色順子委員です。

#### 一色委員

秋田県防災士会副支部長を務めております、一色順子と申します。

前回に引き続き委員を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

#### 司会

荻野俊寛委員です。

## 荻野委員

秋田大学の荻野と申します。よろしくお願いいたします。

専門は地盤工学ですので、この委員会の中だと、土砂災害など建設系の方が専門になるのかなと思います。よろしくお願いいたします。

## 司会

小山澄子委員です。

## 小山委員

小山澄子です。よろしくお願いいたします。

環境カウンセラーというボランティアやっております。今、秋田大学理工学部土木環境工学科で、少しでも公共事業の内容が理解できるように学んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

## 司会

徳重英信委員です。

## 徳重委員

秋田大学、徳重です。

専門は土木のコンクリート工学が専門になります。建設分野でも農林水産分野でもコンクリートを使う場面が多く、マニアックな質問をするかもしれませんが、どうぞお許しいただければと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

## 司会

永吉武志委員です。

## 永吉委員

秋田県立大学の永吉と申します。

専門は農業土木、中でも、水の流れ、水理学、農業水利学が専門になります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

## 司会

名取洋司委員です。

## 名取委員

国際教養大学、名取と申します。今回、初めて委員を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

専門は環境学、里山、生物多様性といったところです。よろしくお願いいたします。

## 司会

ありがとうございました。

なお、込山敦司委員、齊藤靖子委員、関口久美子委員は、所用のため、欠席となっております。

続きまして、県側の出席者をご紹介します。

はじめに、農林水産部の出席者となります。舩谷農林水産部次長です。

## 舩谷農林水産部次長

舩谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

## 司会

佐藤農山村振興課長です。

## 佐藤農山村振興課長

佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

## 司会

阿部水産漁港課長です。

## 阿部水産漁港課長

阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 司会

建設部、佐々木建設技監です。

## 佐々木建設技監

佐々木です。よろしくお願いいたします。

## 司会

建設部のほかの出席者につきましては、農林水産部の審議終了後に、建設部と入れ替えになった際に、ご紹介させていただきます。

続きまして、委員長の選任と、委員長職務代理者の指名を行います。委員長の選任は、「秋田県政策等の評価に関する条例」に基づきまして、「委員の互選」により行うこととされております。いかが取り計らったらよろしいでしょうか。どなたか。

## 相原委員

徳重先生にお願いできればと思います。昨年も、委員長として素晴らしい進行をされましたので、是非是非お願いできればと思います。

## 司会

ありがとうございます。ただいま徳重委員にお願いしたいという、ご意見がありました  
が、徳重委員を推薦するというところで、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員たちによる拍手)

## 司会

皆様、ご異議がないということですので、徳重先生に委員長を引き続きお願いしたいと  
思います。

それでは、委員長に選任されました徳重委員には、議長席にお移りいただきますよう、  
お願いいたします。

(徳重委員長 議長席に移動)

## 司会

続きまして、委員長が不在の際に職務を代理となります職務代理者について、委員長が  
あらかじめ指名するということになっております。

徳重委員長、職務代理者として、どなたかご指名願います。

## 徳重委員長

はい。是非、相原委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(委員たちによる拍手)

## 司会

相原委員、よろしいですか。

## 相原委員

はい、承知いたしました。

## 司会

それでは、相原委員には、委員長の職務代理者として、よろしくお願いいたします。

ではここで、新たに委員長になりました徳重委員長にご挨拶をお願いいたします。

## 徳重委員長

改めまして、昨年に引き続き大変僭越ながら委員長を仰せつかりました、秋田大学の徳  
重です。よろしくお願いいたします。

先ほど、事務局からもご説明がありましたが、新型コロナウイルス感染症が秋田県をは  
じめ日本全国で拡大しており、本日も、県側の説明者の入れ替えや、会場の換気など、感  
染対策に務めながら進めてまいりたいと思っております。

先ほど、佐々木建設技監からもお話がありましたけれども、先般発生しました、下内川、三種川など河川の氾濫がございました。人的被害はありませんでしたが、住宅の浸水被害や農林水産関連の被害が発生しておりますし、台風の影響か、今日は非常に暑く風も強いですが、漁港では、漁船を係留して安全対策がされているかと思えますし、公共事業において、県民の生活と人命をしっかりと守っていくことが非常に大切なことなのかなと考えております。

もう当たり前の話かと思えますが、防災・減災とインフラ老朽化については、ソフト・ハード両面の対策が必要ですし、農林水産関係でも、ほ場整備や漁港の活用事業など、秋田県の農林水産は主要産業でありますので、そういったところをいかに後押しするか、委員の皆様からご意見をいただきながら、是々非々でこの委員会でご審議いただければと思っております。

県では、公共事業を展開する上で、ここでの意見を参考にしながら進めていく方針になっていると伺っておりますので、皆様方、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

今日の終了時間は15時を予定しております。審議の進み方によっては多少前後することもあるかと思えますが、なるべく活発なご審議と、簡潔なご質疑ご説明でご対応いただければと思っておりますので、何卒ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

## 司会

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は、徳重委員長にお願いしたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

## 徳重委員長

それでは、お手元にある次第にしたがって進めていきたいと思えますが、まず、審議の前に、事務局から「公共事業新規箇所選定会議」の結果等についてご報告いただきます。

今回は、改選後初の委員会ということになり、初めてご出席される委員もいらっしゃいますので、本委員会の位置づけについても、併せて事務局の説明をお願いします。

## 佐々木（事務局）

事務局を務めております、建設政策課の佐々木と申します。よろしくお願いをいたします。

「委員会の位置づけ」と「新規事業箇所選定会議」の結果について、説明させていただきます。事前に配布しております資料のうち、「公共事業評価専門委員会の位置づけにつ

いて」というフローが書かれた資料をご覧ください。

はじめに、本日の公共事業評価専門委員会についてですが、上段の「委員会設置の目的と所管事項」にありますとおり、県が行う公共事業の評価における、客観的かつ厳格な実施、及び評価結果の事業への反映等を目的としまして、県が事前に行いました評価結果について、調査ご審議いただくための委員会となっております。

本日ご審議いただく対象は、来年度、令和5年度に新たに事業化を予定しております新規箇所となっております。県の条例や実施計画に基づきまして、総事業費が2億円以上の公共事業箇所について、事業の必要性や緊急性、有効性等の観点から評価を行っております。

なお、事業費2億円未満の公共事業につきましては、小規模で局部的な改良や維持的な要素もあることから、評価対象事業から除外しております。

県の評価のプロセスとしましては、点線で囲われたフロー図のとおり、事業の担当課長が一次評価を行い、最終評価として、知事・副知事等で構成する「新規事業箇所選定会議」において決定しておりまして、この選定会議は先月の8月2日に実施しております。

今回ご審議いただく評価箇所は、この8月2日の選定会議において、最終評価が事業の実施が妥当と判断された、農林水産部所管の事業が9箇所、建設部所管の事業が3箇所、合計の12箇所となっております。

本日は、専門的な立場や県民からの視点など、委員の皆様それぞれの立場から幅広いご意見をいただき、その結果について、県の対応方針に反映させてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

## 徳重委員長

ありがとうございました。

それでは、諮問のありました12件の事業について、調査・審議を行いますが、あらかじめ各委員に資料を送付しておりますので、時間の都合上、県からの説明箇所は、農林水産部が9件のうち3件、建設部が3件のうち2件、合計12件あるうち5件を抽出しての説明とさせていただきたいと思いますが、抽出にあたっての概要等について、事務局の方から説明をお願いします。

## 事務局

引き続きご説明いたします。

説明箇所の抽出については、委員会の時間的制約もありますので、特に説明の必要性が

高いと判断した箇所を抽出した上で事業概要の説明を行います。その後、委員の皆様方から質疑を行っていただきますが、今回ご説明する箇所に限らず、全ての12件を対象としてご質問いただいても構いません。

説明箇所の抽出にあたっての基本的な考え方としましては、特徴的な要素が大きい箇所など、委員の皆様にご説明を要すると判断した箇所を抽出することとしております。

この後、各所管課より事業概要の説明をする際には、説明箇所として抽出した理由も含めてご説明させていただきます。

説明は以上です。

### **徳重委員長**

ありがとうございます。

今説明にありましたように、委員の皆様からの質疑と意見箇所は、抽出箇所限定せず、12件全てが対象となりますが、抽出したところの説明を各所管課にお願いしたいと思います。

それでは、農林水産部所管の9件について審議を始めますが、農山村振興課、それから、水産漁港課の順に説明をお願いいたします。

### **佐藤農山村振興課長**

農山村振興課長の佐藤でございます。

農山村振興課が所管する審議事項について説明しますので、農林水産部の資料の1ページをお開き願います。

今回審査をいただく地区は、緑色で着色しておりますほ場整備事業7地区、青色で着色しておりますかんがい排水事業1地区、合計8地区でございます。ほ場整備事業の新規事業地区につきましては、管内別に、北秋田管内2地区、秋田管内1地区、由利管内1地区、仙北管内1地区、平鹿管内1地区、雄勝管内1地区となっております。かんがい排水事業は、仙北管内の1地区となっております。

この8件のうち、今回個別にご説明させていただく箇所は、ほ場整備事業の2地区で、面積と事業費が一番大きい04の象潟前川地区、中山間地域の代表地区として01の曲田中山地区をご説明いたします。

個別の説明に入る前に、ほ場整備事業の実施状況等について説明させていただきます。参考資料も配布しておりますので、こちらをご参照いただければと思います。

県では、ほ場整備事業と併せ、農地中間管理事業による農地集積、園芸メガ団地等の園

芸振興施策を三位一体で行うあきた型ほ場整備を推進しており、ねぎやえだまめの産地形成など、複合型生産構造への転換を後押ししております。また、新秋田元気創造プラン及び新ふるさと秋田農林水産ビジョンにおいて、４年間で２，８００ha、年平均では７００haを整備目標とし、重点施策として推進することとしております。

整備状況につきましては、本県の水田面積１２万８，４００haのうち、令和３年度末までに９万１，７４３haを整備しており、整備率は７１．５％となっております。整備率を管内ごとに見ますと、平鹿管内が８３．９％と最も高く、山本管内が５３．０％と低い状況となっております。

新規地区につきましては、農業者の高齢化や後継者不足が進行している中、ほ場整備事業へのニーズが高まっており、令和５年度から令和９年度までの５年間の採択希望地区は、５２地区、３，８６１haで、年平均約７７０haとなっております。特に、水田整備率が低い中山間地域の小規模地区からの要望が多くなっているほか、これまで地元の合意形成が図られず先送りしてきた、都市近郊の比較的規模の大きな地区からの要望が多い状況となっております。

来年度採択を希望している新規箇所の７地区については、今日に至るまでに３年ほどの調査計画期間を経て、法人設立や農地集積、複合経営等の合意形成がなされた熟度の高い地区となっており、全地区を採択したいと考えております。

ほ場整備事業については、採択を希望する７地区全てを農地中間管理機構関連ほ場整備事業で計画しております。平成３０年度から導入している機構関連ほ場整備は、事業対象農地の全てを農地中間管理機構である秋田県農業公社を通じ、あらかじめ担い手に農地を集積することを条件として、農家負担を求めずにはほ場整備事業が実施可能となっており、本年度までに２１地区を採択しております。

それでは、個別地区について説明させていただきます。

はじめに、「農－新－０１」大館市の曲田中山地区を説明しますので、０１－３ページ目のＡ３折り込み資料をお開きください。

曲田中山地区は、「地域で稼ぐ力を創造する総合的な複合農村」をキャッチフレーズとしており、左上の航空写真のとおり、国道１０３号線と国道２８５号線の交差点から鹿角市側に位置する約４９haの団地で、関係農家は７５戸、総事業費は１３．３億円となっております。

Iの営農計画をご覧ください。①集積計画については、本年１月に設立した石垣農園株

式会社の1法人へ、全ての農地を集積する計画としております。この法人は、陽気な母さんの店の代表、石垣一子さんの息子である石垣博隆さんが代表となっておりまして、社員は40代以下の若い世代が中心に構成されております。

次に、②作物計画ですが、大館市が導入を推進している小麦、地元の名産品である中山そばの原材料のそばのほか、高収益作物のねぎ、だいこんに取り組み、生産額を現況の約1.5倍の6,400万円に拡大する計画で、そのうち、高収益作物は2,800万円を見込んでおります。

右側のⅡ、ほ場整備を契機にした取組をご覧ください。この地区最大の特徴は、陽気な母さんの店と石垣農園株式会社の連携であります。陽気な母さんの店は、開設10年で年間販売額2億円を達成するなど、県内トップクラスの直売所を運営しているのみならず、修学旅行や農泊などの受け入れによって、地域の活性化にも貢献しております。そういった陽気な母さんの店との連携により、安定的な販売先の確保、農業体験による地域交流を実施し、法人の安定的な経営と地域活性化につなげてまいります。

また、②地域の将来を見据えた若手の人材育成のため、新規就農者や就農希望者を受け入れ、地域農業の担い手として育成してまいります。

さらに、③樹園地を含めた地域農業の発展ということで、本地区の周辺は、県内有数のなし・りんごの産地であることから、事業による水田農業の効率化により発生する余剰労働力を果樹生産に活用しまして、産地の維持を図ってまいります。

次は、「農一新04」にかほ市象潟町の象潟前川地区を説明しますので、04-3ページのA3版折り込み資料をお開きください。

象潟前川地区は、「景観保全型ほ場整備による地域づくり」をキャッチフレーズとしており、左側の航空写真のとおり、道の駅象潟の東側に広がる区域で、南は象潟中学校から北側は旧金浦町の前川地域までの約202haの団地を、総事業費60.2億円で整備する計画としております。

象潟は、天然記念物に指定されている九十九島と周辺の農地とが一体となって独特の美しい景観を形成しておりますが、現在は、3ページ目の裏面にある写真のとおり地域内の30%以上が耕作放棄地となっている状況です。

表面にお戻りいただきまして、左側の本地区の特徴をご覧ください。本地区は、景観保全型ほ場整備と位置づけまして、地域農業の発展、生産基盤の整備に加え、景観保全と交流人口の増加の観点も包括したランドデザインを策定しており、その中で、営農の継続

により耕作放棄地の防止を図ることとしております。

集積計画では、農地中間管理機構を通じて、農業法人象潟ファーム、前川ファーム、株式会社権右衛門の3法人、それから、個人担い手に全ての農地を集積し、本地域の営農を継続するものとしております。

景観保全のための具体的な取組としまして、天然記念物の九十九島を現状どおりの形状で保全し、維持管理等を考慮して、全ての島に道路や畦畔を接続する区画計画としております。

また、関連施策との連携を図ることとしており、にかほ市の企画・観光部局を含めた部局横断体制を構築しまして、景観を阻害している電柱の地中化、景観を活かした散策路の設置などに取り組んでいくこととしております。

右側に移っていただき、作付予定エリアのゾーニングということで、上部の図面のとおり、象潟前川地区では、地区内を三つの区域にエリア分けして営農していく計画としております。島周辺は赤色の水田エリア、右側の旧金浦町方面は青色のねぎ作付エリア、その他は緑色の田畑輪換エリアとしております。

水田エリアは、水面に浮かぶ島々の景観を保全するため、水稻の作付を原則とします。

ねぎ作付エリアでは、園芸メガ団地事業も活用して、高収益作物のねぎの作付を現況の4haから28haへ拡大する計画としております。

このようなエリア設定により収穫された米やねぎの農産物を、にかほ市内の宿泊施設や道の駅などで提供し、観光客などへ地場産品としてPRするとともに、景観保全の事例も併せて情報発信することで、鳥海山や九十九島など、知名度を活かしたブランドの確立を目指します。

最後になりますが、今回説明した2地区を含めまして、8地区の一次評価について説明いたしますので、資料の2ページのA4版資料の評価概要一覧にお戻り願います。

新規箇所的一次評価につきましては、必要性、緊急性、有効性、効率性、熟度の五つの観点から評価をしております。

まず、ほ場整備事業ですが、必要性につきましては、現況での営農への支障度合い等を20点満点で評価しております。現況の区画規模の違いにより、18点から20点と評価しております。

緊急性につきましては、応急対策の実施状況等を15点満点で評価しており、関連事業の有無により13点から15点と評価しております。

有効性につきましては、担い手への農地集積や高収益作物への取組等を25点満点で評価しておりまして、高収益作物の割合などから15点から25点と評価しております。

効率性につきましては、費用対効果やコスト削減計画について10点満点で評価しておりまして、費用対効果の値の違いにより6点から8点となっております。

最後に、熟度につきましては、営農計画の完成度や維持管理の体制などを30点満点で評価しておりまして、営農計画の実施状況などから17点から28点と評価しております。以上によりまして、合計点は、80点から、高いところで85点となっております。

次に、かんがい排水事業の評価点を説明いたします。

必要性につきましては、経年劣化度や老朽化に伴い維持管理へ支障が生じていることなどから、25点満点中20点と評価しております。

緊急性につきましては、応急対策を毎年度実施していることなどから、20点満点中20点と評価しております。

有効性につきましては、水害等の軽減が図られる受益面積や省力化技術の導入計画などから、25点満点中18点と評価しております。

効率性につきましては、新工法の導入計画などから、10点満点中10点と評価しております。

熟度につきましては、事業への同意状況や維持管理体制が確立されていることなどから、20点満点中16点と評価しております。以上によりまして、合計点は84点となります。

01～07のほ場整備の7地区、08のかんがい排水事業の1地区のいずれについても、一次評価の判定としては80点以上となりますので、判定はランクⅠの優先度がかなり高いと評価しております。

説明は以上となります。ご審議くださいますよう、よろしく願いいたします。

#### **阿部水産漁港課長**

水産漁港課長の阿部でございます。

それでは、農一新09の漁港整備事業の岩館漁港地区について説明をいたしますので、09-2ページ目のA3版の折り込み資料をご覧いただきたいと思っております。

まず、計画の概要につきましては、八峰町の岩館漁港の分港におきまして、地元漁業者のグループなどが漁港内でサーモンの養殖事業等を展開するため、防波堤を200m延伸するとともに、養殖に必要な水深を確保するための浚渫工事を行うもので、総事業費は44億円、事業期間は令和14年度までの10か年を予定してございます。

計画では、直径20mの大型生け簀を15基設置し、最大で308トン、7万9千尾のサーモンを生産する計画となっております。

岩館漁港の本港で実施した試験養殖では、生存率、重量、価格とも目標を上回る結果を得ておりまして、サーモン養殖が事業として十分成り立つことが実証されてございます。

右のページ、3、サーモン養殖への取組についてでございますけれども、(1)の年間生産量・生産額につきましては、工事の進捗に併せて養殖規模を年々拡大し、令和15年度には、生産額5億2千万円まで伸ばすことを計画してございます。この数字は、岩館漁港における令和2年の生産額、約2億円となっておりますけれども、その2.5倍、県内の生産額が26億円となっておりますので、その2割にあたり、本県の水産業に大きなインパクトを与えるものと考えてございます。

このサーモンは、大手スーパーなどへ生食用として販路が確保されているほか、生産量の増加に併せまして、フィレなどの一次加工、そして、燻製やオイル漬けなどの二次加工への取組などを、地元漁業者で組織する八水株式会社を中心に、漁協、八峰町、商工会などが連携して取り組んでいく予定としてございます。今年、岩館サーモンの名称で差別化を図り、ご当地サーモンとして県内のイオン系のスーパーで300尾あまりを試験販売したところ、3日間で売り切れるなど好評で、消費者からは高い評価を得たところでございます。今後は、世界遺産、白神山地の清涼な水で育ったサーモンであることをアピールしつつ、町内の宿泊施設や飲食店での提供やPRイベントの開催など、観光産業と結びつけて、この地域の振興を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

(2)の岩館漁港での操業スケジュールは表のとおりでございますけれども、工事では、底引き網や刺し網などによる漁業に加えまして、夏場には、潜水漁業によりまして、アワビやイワガキを、そして、冬場にはハタハタやタラを水揚げして漁業収入を得ておりますが、12月から3月までの冬期は、荒天により漁に出られない日数が多く、収入が少ない、または全くないような状況となっております。この冬場に、サーモン養殖へ取り組むことによりまして、漁業収入の向上が図られるほか、計画的に水揚げの時期や出荷数量を調整することが可能となりまして、漁業生産の安定化が図られる効果があると考えてございます。

また、漁港内で作業を行うことが可能で、とかく3K産業といわれる漁業でありますけれども、魅力ある産業として地元に残る者も増えてくるのではないかとというふうに期待しているところでございます。

(3)、取組体制でございますけれども、このような大規模事業を進めるにあたっては、とりわけ、推進体制の整備が重要となりますけれども、本地区では、構想段階から、地元の漁業者、そして、秋田県漁協、八峰町、商工会、そして、秋田県が入りましてプロジェクトチームを作りまして検討を進めてきてございます。その実施に向けて、サーモン養殖の実績があり高い技術を持つ民間企業とも連携し、養殖用種苗の確保からサーモンの生産、そして、加工品の開発や販売、さらには地域の活性化に向けた取組など、各主体が連携して取り組む体制が構築されている状況でございます。

続きまして、一次評価について説明いたしますので、4ページをお開き願います。

一次評価につきましては、必要性、緊急性、有効性、効率性、熟度の観点から、5ページにあります評価基準に基づきまして評価を行っております。評価の結果といたしましては、各項目とも高く評価できる内容となっております、評価点の合計は90点となっております。判定はランクⅠの、総合評価として、優先度がかなり高く事業を実施すべきというふうに考えてございます。

最後になりますけれども、本県では、養殖に適した静穏域が少なく、これまで大規模な養殖は行われてきませんでしたけれども、防波堤を整備することによりまして、養殖の適地を創出することが可能となります。この岩館漁港における養殖の取組は、本県水産業の新たなスタイルとしてモデル性があることなどから、本地区を是非採択したいというふうに考えてございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

## 徳重委員長

ありがとうございました。

ただ今、農林水産部所管9件のうち3件についてご説明いただきました。この箇所に限らず、9件の諮問箇所についてご審議いただきたいと思いますと思いますが、最初に、欠席の込山委員から、質問が四つ来ておりますので、一つずつ質疑応答させていただければと思います。よろしいでしょうか。

まず、農一新-01と農一新-02について、共通の質問ですが、ほ場整備の対象が集落を挟んで二つに分かれており、どちらも二つのうち一方が相対的に小規模なものとなっております。こうしたケースの場合、整備を進める際、また、整備後に、法人が運営するにあたり、何か配慮すべき点や課題があるのではないかと考えられますが、事務局の見解、

並びに、法人側の方針など、情報があればご説明くださいということですが、いかがでしょうか。

#### **佐藤農山村振興課長**

この2地区につきましては、地域の地形的な条件などから、2団地に分かれたものですが、各団地の距離は近く、営農は1法人で経営する計画です。

小規模な団地の整備につきましては、法人営農の効率化を考慮しまして、行き止まりとなる道を作らず、農耕車両が効率的にほ場内を走行できるように道路の配置を計画しております。

また、両地区とも、小規模団地でも事業を契機にほ場の大区画が図られることから、高収益作物と水稻のブロックローテーションを法人が行い、営農していく計画としておるところでございます。

#### **徳重委員長**

ありがとうございます。

二つ目は、農一新03についてですが、将来的な検討課題かもしれませんが、仁井田東部地区と猿田西地区の境界が、ほ場の区割りを斜めに分断するような状態になっていますが、効率化を進めるにあたって改良が検討されていますか、という質問です。

#### **佐藤農山村振興課長**

両地区の間には、支線的な排水路が設置されて、用水の受益も異なっていることから、今回の整備では改良を行わない予定です。

なお、排水路につきましては、仁井田堰土地改良区と上北手猿田土地改良区の土地改良区境となっております。本排水路は猿田土地改良区が管理しており、管理団体が異なるというような状況がございます。

#### **徳重委員長**

ありがとうございます。

現場に適した状態で整備していくということですね。

それから、農一新04ですが、象潟の取組は、景観保全を資源として考えた、丁寧に検討された内容で、是非モデルケースとして進めていただきたいということで、鳥海山と九十九島の景観に配慮して、良い風景となる範囲を水田としていますが、水田以外で水をためておいて育てる農産物を検討したりしないのでしょうか。また、ほ場整備の段階で、そうした可能性に配慮した整備は行われるのでしょうか、という質問です。

### 佐藤農山村振興課長

象潟前川地区では、担い手の営農計画を基に、景観保全型ほ場整備推進委員会の検討部会におきまして、景観に配慮した作付予定エリアのゾーニング計画についても検討が行われてきたところです。九十九島周辺は水田エリアとして水稲に特化し、それ以外のエリアでは、活用する国の事業要件で、高収益作物等の導入によって収益性を20%以上向上させるという条件があることも踏まえまして、ねぎの取組を拡大する計画としているところです。

ほ場整備におきましては、ご指摘の水をためて育てるといようなせりなどの農産物の導入や整備は可能ですが、当地区では、検討の結果、水田の汎用化を考慮した栽培品目の計画としているところでございます。

### 徳重委員長

最後ですが、農一新09、報道でも取り上げられている養殖事業で、成功を後押しするような事業を、積極的に進めていただければと思います。整備事業を、養殖事業を行っている状態で恐らく進めるでしょうが、それにあたって、工事等で水質汚濁などがないよう配慮が必要なのではないかと思いますが、もし補足説明があればお願いします。

### 阿部水産漁港課長

サーモンの養殖は12月から5月の間で行っており、工事は海が荒れた期間にできないため、それを除いた期間で工事することとなっておりますので、基本的には影響がないと考えてございます。影響があることが想定される場合は、工事の前に汚濁防止膜というカーテンみたいな幕を設置し、対策を講じていきたいと考えてございます。

### 徳重委員長

ありがとうございます。

基本的に、工事期間と養殖期間は別ですが、工事期間の延長などが懸念される場合には、幕を張って何とかしましょうという体制がとられるのですね。

### 阿部水産漁港課長

はい。

### 徳重委員長

ありがとうございます。込山委員からの質問は以上になります。

委員の皆様いかがでしょうか。何かございますか。

名取委員。どうぞ。

## 名取委員

全体にかかわるところだと思えますが、私の専門が環境学なので、その視点で見ると、各工区6ページ目にある評価基準についてです。農地については非常にたくさんの、生産だけではない多面的な機能があると言われていて、それについて広がってきていることがあるにもかかわらず、例えば、「環境との調和」というところで100点中5点しかなく、その内容を見ても、非常に簡単な内容となっています。農地の多面的な機能が認識されておりますが、この評価基準の中にそれが全く反映されていないので、一つの側面から見て公共性を全部評価してしまっている、結論を出してしまっているというふうに見えてしまいます。秋田県では生物多様性地域戦略ができたばかりで、その中でも、農地の生物多様性というところがうたわれており、非常に取組を進めていかなければならないところですが、その取組を進めていかなければならない内容が、評価基準に入っていないのかなと思うので、その点についてどのようにお考えかお聞きしたいと思えます。

## 佐藤農山村振興課長

委員のご指摘のとおり、評価基準に関しては、その時代の要請に応じて適宜評価項目ないし配点基準を見直す必要があると思っております。今の各評価項目及び配点で評価した結果、世の中全体として最適なものが採択されるようになっているかという点については、農業政策だけの面ではなくて、例えば流域治水の観点など横串の施策もあり、いろいろな視点を踏まえながら改善していく必要があると思っておりますので、今後の検討課題になると感じたところです。

## 徳重委員長

よろしいですか。

## 名取委員

はい。

今後の検討課題だと思えますが、評価基準が示されていると、案件を形成していく側もこれに沿って作っていってしまうと思えます。ここに載っていない内容についてなかなか目が向かないようになってしまうと思うので、その点については、違う視点というか、環境の視点も今後強めていただきたいと思いますと思った次第です。

## 徳重委員長

ちなみに、この評価基準は、技術管理課マターでしょうか。評価基準はどういったところでつくられているのでしょうか。

## 事務局

総合政策課を通じて、毎年各課で見直しを行っております。

## 徳重委員長

今、名取委員のご質問にあったのは、例えば、横串というお話がありましたが、国の基準を見ながら、それを取り入れることが可能なのか、あるいは、その中で秋田県独自の基準をいかに作っていけるのか。その辺の、評価基準をどうしていくのかというのが、これからの課題だろうと、名取委員ご指摘のとおり感じました。実は、委員長を引き受けておいて申し訳ないですが、私も、B/Cについて、もう少し見方によっては上がるのではないかと感じておりました、この委員会の所掌かどうかは微妙なところではありますが、評価をするにあたり、その評価基準自体にこういった視点を取り入れた方が良いのではないかと、ご意見をいただくのは委員会の所掌でもあるかなと思っております。委員の皆様様々のご意見もあるかもしれませんが、経済の観点もそうですし、あとは、名取委員がおっしゃったような、環境の、鳥海山の景観に配慮した整備をすることによって、多面的な要素がありますが、どういう評価をしていけばいいのか、あるいは、どういう目的やビジョンを持ってやっていくのかというのは、こういった事業に対して非常に有効的なことで、今すぐに行うというのは難しいと思いますが、是非ご検討いただければと思います。

## 舛谷農林水産部次長

今徳重委員長がおっしゃったとおり、農業農村整備事業のB/Cは建設部に比べると低いような感じになっておりますが、国の一定の基準に基づいて算定しております、小さな区画が大区画になり、営農経費が節減される効果などが代表的な算定項目ですが、それ以外にも多面的機能の効果や都市農村交流などの効果を計る算定項目もあり、今そういう視点が大事にされてきておりますので、もう少し多面的な効果の反映について検討する必要があるなと感じたところです。

あと、最初名取委員が言われたように、確かに100点満点の中で5点というのは少し低い印象を受けられると思いますが、ほ場整備等の事業を実施する際は、地元の環境関係の有識者を含めた環境検討委員会というものを地区ごとにセットしております、そのほかにも、既存の生き物調査も適宜実施しております。これはほ場整備事業を進める上で必須の国の要件になっておりますので、5点というその点数の重みというのは、さっき佐藤農山村振興課長が言ったようにこれから少し見直していく必要はあるかもしれませんが、環境についても相当配慮しているということで、象潟前川地区に限らず、ほかの地区

もすべからく環境や生態系に配慮しているということをご理解いただければと思います。

#### **徳重委員長**

よろしいでしょうか。

ほかにごいませんか。

どうぞ。

#### **小山委員**

小山です。

農一新-03についてです。家の近くなので、ここを通る度に田んぼがよく見えるのですが、金足線の日赤側、猿田土地改良区のところと仁井田土地改良区のところ、金足線を挟んで猿田の方が少し低いのか、雨がちょっと降ると、稲が半分ぐらい水浸しになるということがこの10年ぐらいの間に何回かありましたが、高低差はほ場整備で改良されるのでしょうか。あるいは、排水が良くなるため、水がたまらなくなるのでしょうか。

#### **舛谷農林水産部次長**

別の場所から大量に土を運んできて地盤を高くするようなことは基本的にはしませんが、地盤を均すので現在低い部分の田んぼについては多少は高くなることはあります。また、仁井田地域では、お米だけではなく、野菜関係が盛んですので、ほ場整備によって野菜栽培にも対応できるように、田んぼの下に穴の空いた排水を良くする管を直接入れたり、土の水路を装工して排水状況を良くするとか、そういう整備をすることにしています。

#### **徳重委員長**

よろしいですか。

ほかいかがですか。

#### **相原委員**

意見ということで、農一新-09でございますが、県の方でも営利の共存ということで政策の中心に掲げておりますが、秋田県の農林水産業を考えた場合に、農はサキホコレが本格化ということで、明るい話題がございます。林業は、ウッドショックをきっかけとする木材価格の高騰による長い不況のトンネルを抜け出しつつあると言っても過言ではないと思います。前置きが長くなりましたが、水産業が一番元気がなく、私も生産額とか見ておりますけども、ずっと右肩下がりで、従事者も減ってきてという中で、このサーモンの養殖は、A3の資料の右側にも記載されておりますが、本県漁業の起爆剤ということでありまして、生産高も県内漁業の約2割に相当するということが大変期待しております。本

当に、秋田県の漁業の水産業の元氣の中心になるよう期待しております。

#### **阿部水産漁港課長**

応援のお言葉ということでありがたく聴かせていただきました。海洋の変化もあり生産量が読めず従事者が減っている状況ではありますが、このサーモンの養殖事業は地域の若い人が集まりまして、新たな取組としてサーモンを養殖するというので、私共もこれが県内のモデルになればと積極的に支援している状況でございますので、こういった地域がひとつでも増えるように、県としても進めてまいりたいと考えております。

#### **徳重委員長**

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

#### **永吉委員**

農一新01のところでは教えていただきたいのですが、新たにそばを3.1ha作付するという計画になっていると思います。ご存じのとおり、例えば、元々水田だった場所にそばを栽培するとなると、かなり排水性を改善しないと想像したような収穫量がとれないということになると思うのですが、その辺の排水性に関する何か工夫みたいなものがあれば教えてほしいのと、あと、大体どのぐらいの反収を見込んで計画額を見積もってらっしゃるのか、この辺りを教えていただければと思います。

#### **舛谷農林水産部次長**

排水の改良については、先ほど仁井田地区でもご説明いたしましたが、ほ場の下に暗渠排水管という穴の空いた管を10mピッチで敷設しまして、ほ場の排水性を高め、水稻以外の作物も栽培できるような環境を整えています。また、近年はこの暗渠排水に直交するようにモミガラだけの補助暗渠を2.5mピッチで敷設してより排水性を高め、大豆やそばをはじめとする水気を嫌う作物にも対応できるようにしています。この地域は中山そばという地元特産のそばがあり、それをこの地区でも若い担い手のグループが計画しておりますので、ほ場整備事業としても排水性に十分配慮して進めていきたいと考えております。

#### **今田（農山村振興課）**

農山村振興課の今田と申します。

先ほど、永吉委員のご質問であったとおり、曲田中山地区の反収は、計画上84キログラムとしており、現況が31キログラムということで、本県のそば反収は低い状況にありますが、事業によってほ場の条件が改善するため、反収増加も期待できるとしてこの数値

としています。

#### 永吉委員

はい。ありがとうございました。

なかなか高い数字かなと思いますが、この前羽後町を訪問した際、そばに非常に力を入れていらっしゃる組合法人では、その地域で大体24キログラムが平均値ということでした。全国で大体60キログラムぐらいじゃないかと。トップは北海道で、90キログラムぐらいとれているということなので、北海道並みに高収入を目指していくということで、理解しました。

もう一つ、続けて質問させてください。

農一新09のところで、写真を見ましたが、既設の防波堤が205.5mということですが、その奥の集落を見ますと、この防波堤以上に長く南の方に延びていると思います。今回の説明ですと、養殖のために防波堤を延伸するということですが、元々のこの集落のつき方を見ても、本来このぐらいの長さの防波堤があってもおかしくないのかなと思いましたが、今回は、純粹に養殖だけのために延伸するということなのか、将来的に津波等きたときの防災面も含めた形での延伸も含んでいるのか、その辺お考えを教えてくださいと思います。

#### 阿部水産漁港課長

写真にあるとおり、防波堤は漁港の本港と分港にそれぞれ整備してございますが、既設のものは港を守るために整備してございまして、今回は、養殖のために、静穏域という静かな海域を作るために整備する防波堤ということで今回の事業は計画してございます。

#### 永吉委員

分かりました。

#### 徳重委員長

今の話で、ここの防波堤は、サーモンを養殖するために作る防波堤なんですか。

#### 阿部水産漁港課長

はい。

#### 徳重委員長

それ以外の、例えば、漁港の静穏性という評価項目もあったと思いますが、要するに、B/CのBをどう考えるかということで、確かにサーモン養殖のことを考えるとそうなんでしょうけれども、今永吉委員のご質問があったのは、これは要するに、漁業自体の振興

であるのか、あるいは、防波堤ですから高潮や波浪から守る役目もあるので、そういったところのベネフィットは考えないのでしょうかというご質問だと思いましたが、もし考えるとBが上がっていきませんかというのは私の発言です。

#### 阿部水産漁港課長

もしかすると防災面の機能も防波堤の整備によって向上するかと思いますが、今回の事業の目的といたしまして、養殖事業を推進するという事で国の事業を活用しておりますので、そういった観点から経済効果を算出しております。

#### 徳重委員長

なかなか議事録に残しづらいですが、国の経費との関連があるので、その対象や目的を明確に、養殖をターゲットにして経済効果を算出したという構想ですね。わかりました。ほかいかがですか。

#### 一色委員

質問というよりも、今回の資料を見させていただきまして、農業も漁業もとても時代が変わったなというように感じました。ほ場整備などをするにあたって、農業法人さんや関係者の方々が、よし、やるぞというようになっている感じや、イベントとか、人材発掘から人材育成までを考えた農業に変わってきているなと感じました。今までの、昭和、平成、令和の時代の流れに、農業の形も県や住民の皆様の方で変わってきているということが非常によく分かりましたので、この形、変えていきたくないなというふうに思いました。意見でございます。

#### 徳重委員長

ありがとうございます。

荻野委員はいかがでしょう。

#### 荻野委員

今回ここに上がっている9件を拝見しまして、全体的なことをお聞きしたいのですが、一つ一つ見ると、この9件それぞれ重要なのだろうなということは分かりました。一つ一つの差もそんなになく、どれも同じくらい重要な事業なのだろうということは判断できます。ですが、今日最初に配っていただいた、秋田県内でどのくらいほ場が整備されているかという資料を見ると、73%ということで、まだまだこれからという場所もたくさんあるのだと思います。その中で、今回ほ場整備で、どうしてこの7件が選ばれたのかというところが気になりました。箇所を選定する際、一次評価では、必要性、緊急性、効率性、

熟度を点数化して高い順に選んでいる、これは多分一つ一つの個別の事業の効果を最大化するという、そういう視点で選んでいると思います。一方で、税金を使って事業を実施するということは、県民に対する公平性の側面もあると思ひまして、そういう二面性がある、そこら辺をどう考えて選ばれているのかというのを教えていただければと思います。

#### **佐藤農山村振興課長**

まず、もう少し中長期的な流れで言いますと、今後5か年で52地区採択希望地区があり、熟度の高まりなどを考慮して順次採択していくこととなりますが、実際採択していくにあたって、例えば高収益作物をどの程度作っていけるかなどが条件になってくるわけですが、その辺を地域でしっかり構想できているのか、あるいは、所有者不明土地や権利関係が整備されていない土地などの課題がある場合があります。ある程度その辺がクリアになっていく段階で採択するということとなりますし、場合によっては、その辺の調整状況次第では、採択が次年度以降になる場合もあるということです。

#### **荻野委員**

生々しい話になりますが、予算が限られているわけですね。その中で、例えば、地域的な偏りや、ここを重点的に整備されているとか、人口比や面積比みたいなのがあれば、そういう面積は少ないのにすごく重点的に整備されているように見えるとか、その辺の公平感みたいなのは、配慮はされているのですか。

#### **佐藤農山村振興課長**

配慮というか、どちらかというと、平地の多い県南エリアではほ場整備率が高くて、県北エリアにおいては、ほ場整備率が相対的に低くなっているというのが、これまでたどってきたところではあります。冒頭で説明した機構関連整備事業という地元負担がなく、中山間地域においては下限となる面積が小さくなるような事業が新しくできております。今まで地元負担がありという前提でやってきた中では、中山間地域で事業化のハードルが高かったのですが、今後はほ場整備実績が低かったところが追い付いてくるというか、そういうところから要望があがってくるのが予想されます。

#### **荻野委員**

そもそも要望ありきと言いますか、要望がなければ、整備率が低くても積極的には着手はしないということですね。

#### **佐藤農山村振興課長**

土地改良法の理念自体が、地元の要望もあった上で公共事業としてやっていくという理

念です。

### 萩野委員

分かりました。理解しました。ありがとうございます。

### 徳重委員長

ほかいかがでしょうか。

### 名取委員

質問というよりコメントですが、個別のところ、農一新-04の象潟のほ場整備ですが、この地域は鳥海国定公園の中にも入っているところ、私も散策路を歩いたことがあるのですが、ほ場整備されてないから心地よく歩ける場所もあったと思います。ほ場整備されてしまった水田の中を歩くのはそんなに面白いことではないので、そのところ、配慮があるといいなと思いました。

あと、環境省が最近打ち出した「自然共生サイト」に位置付けられているようなところではあるかと思うので、その視点で景観整備、環境の整備を進めていただけたらと思います。

あと、私の視点からすると、ほ場整備されてないところの方が貴重度高いと思うところもあるので、今の状況のまま続けたいけど、経済的に負担となり難しいというところについて、ほ場整備されていないまま営農できるような支援をこれから考えていけたらいいなと思いました。

### 徳重委員長

今の時点ではなかなか評価基準の見直しというのは難しい話なのかなと感じました。始めに農林水産では横串という話がありましたが、農林水産と環境、あるいは、建設と環境だとかいろいろな視点でどういうふうに公共事業を進めていくかというのは、非常に難しいところでもありながらおもしろいところでもあるんじゃないかなと思いますので、是非そういった視点を取り入れながら今後進めていただければと思います。

第1回なので、非常に白熱しましたが、概ね意見が出揃ったとみなしてよろしいでしょうか。個別に様々あると思いますが、農林水産部所管の9件について、委員会として意見をここで集約したいと思います。今日出ました各委員の意見、非常に貴重な意見も出たと思いますので、今後の業務を行う上での参考として是非進めていただくということで、県の評価を妥当と認めて、県の対応方針を「可」ということで決定したいと思いますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、県の対応方針「可」とするものとして決定したいと思いますので、よろしく  
お願いいたします。

説明者の入れ替えと換気等ございますので、ここで5分間休憩いたします。

どうもありがとうございました。

(休 憩)

### 徳重委員長

それでは、再開いたします。

続いて、建設部所管の3件について審議を行います。

はじめに、建設部の出席者の紹介をお願いいたします。

### 司会

それでは、建設部の出席者を紹介いたします。

伊勢道路課長です。

### 伊勢道路課長

伊勢です。どうぞよろしくをお願いいたします。

### 司会

小野河川砂防課長です。

### 小野河川砂防課長

小野と申します。どうぞよろしくお願ひします。

### 司会

以上、建設部の説明者となります。よろしくお願ひいたします。

### 徳重委員長

ありがとうございました。

それでは、道路課、河川砂防課の順に説明お願ひします。よろしくお願ひいたします。

### 伊勢道路課長

それでは、道路課所管の2件のうち、交通量が多い主要地方道 比内田代線 二井田工  
区についてご説明させていただきます。建一新-01をお開きください。

2 ページ目の事業計画書でご説明させていただきます。資料左上に、位置図を示してお  
りますが、事業区間は大館市の南側にあります二井田真中 IC を挟む区間となっており  
ます。事業区間の南東の方向には二井田地区工業団地が、また、北西の方向には、国道7

号の沿線に工業団地が立地しておりまして、高速道路から各工業団地へのアクセス道路となっておりまして、このため、この区間につきましては、大型車の交通が多く、また、高速道路の開通後交通量が増加しているところでございます。そういった中で重要物流道路に指定されておりますけれども、事業区間につきましては、車道幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難な状況となっております。下の方に写真を添付してございますけれども、④の写真のように、大型車のすれ違いが困難で脱輪が発生したという事例もございます。また、事業区間の中央には大館南中学校、また、その隣に大館南小学校がございまして、通学路となっておりますので、事故が発生した場合には歩行者への影響が懸念されるところでございます。また、平面図の一番右側の写真でありますけれども、今回の事業区間の起点となります高村交差点でございますが、こちら二井田工業団地の入り口となっております。この図面の下側が二井田工業団地となっております。そのため、こちらの交差点につきましては、通勤時間帯において右折車両の滞留による渋滞が発生してございます。その下の方に写真でございますけれども、右折車両が右折レーンを越えて滞留し、直進車の通行の妨げとなり渋滞が発生しているような状況でございます。このようなことから、当該区間におきましては、拡幅改良を行いまして、安定的な輸送の確保や円滑化を図ろうとするものでございます。

次のページ、3ページ目は評価調書になりますけれども、中段にありますとおり、事業期間としては8年間、総事業費としては20億円と見込んでおります。

次のページは、所管課の一次評価のシートになっておりますが、今ご説明しましたとおり、大型車同士の交差に支障をきたしていることや、また、二井田工業団地等へのアクセス道路となっていることなどから、全体としては94点ということで評価しております。

2枚めくっていただきまして、最後のページ、6ページですけれども、費用便益分析の結果でございます。一番下にございますとおり、費用便益比は2.68となっております。

道路課からの説明は以上でございます。

#### **小野河川砂防課長**

続きまして、河川砂防課でございます。本日の委員会、最後の案件でございます。

通常砂防事業、湯ノ沢ノ沢でございます。場所は、仙北郡美郷町金沢東根のところで、1ページ目に地図を示してございます。西側の麓に位置しておりまして、湧水で名高い美郷町の扇状地の端部となっております。総事業費が2億6千万円、計画期間が令和5年から

令和9年までの5カ年、計画しております施設が、砂防えん堤1基、えん堤の高さ6mということで、このえん堤で土石流をくい止めようというものでございます。さらにえん堤の下流に溪流保全工を92m整備するものでございます。保全対象としまして人家14戸、町道450mとなっております。

この湯ノ沢ノ沢は、一級河川雄物川支川の丸子川に流下する溪流でございまして、令和2年7月の豪雨によりまして土砂が上流域から流出しまして、町道が通行止めになりました。この被害を受けまして、県では砂防関係の流域調査を行ったところ、上流端から下流部に関しまして、厚く土砂が堆積しているということを確認しております。荒廃状況の写真も掲載してございます。土石対策施設が整備されていないということから、洪水の出水時には土砂や流木が下流へ流出する可能性があるということが、この調査で分かりました。また、地元の美郷町、それから、自治会からは、この被害の後、土石流対策の早期実施を求める要望書が提出されております。そのため、下流の人家や町道を保全し、地域の安全・安心な暮らしを確保するため、この砂防事業を実施するものでございます。

なお、この区域におきましては、このようなハード対策だけではなく、土砂災害防止法によります基礎調査の結果を踏まえ、土砂災害特別警戒区域及び警戒区域に指定済みでございまして、美郷町のハザードマップにも記載されておるところでございます。ソフト面での対策も併せて実施しているというところでございます。

費用便益比は4.71ということで効率性が高くなっております。今後詳細設計を進めまして、さらなるコストの縮減に努めてまいります。

評価の内訳について、資料に記載しておりますが、これに基づく評価点としましては、評価点合計が95ということで、判定としましては優先度がかなり高いということだと思います。

簡単ではございますけれども、以上が、砂防事業、湯ノ沢ノ沢のご説明となります。よろしく申し上げます。

## 徳重委員長

ありがとうございます。

ただ今、建設部所管の3件のうち2件についてご説明いただきました。この箇所限定せず、3件の諮問箇所に対してご質問いただきたいと思いますところですが、すいません。先ほどと同じで、込山委員から事前に2点質問がきております。一つは、建一新-02に関してですが、まず、安全確保のための重要な整備計画であると考えます。バイパス整備にあたり、

既存の道路がどのような扱いとなり、除雪や管理がどうなるのか教えてください。交通量が減り安全になる一方、例えば市道になって、生活道路としての利便性が損なわれるような状況にならないでしょうかというご質問ですが、いかがでしょうか。

#### 伊勢道路課長

バイパスの整備でございますので、バイパス整備後の現道の扱いにつきましては、横手市へ移管することで今後具体的に調整していく予定としてございます。市道となった場合につきましては、除雪も含めまして横手市で管理することになりますけれども、当然バイパスの起終点付近で現道とタッチする構造としておりますので、従前の利便性が損なわれることはないと考えておりますし、また、横手市のその他の市道と同様に生活道路として管理がなされていくと考えられます。

#### 徳重委員長

ありがとうございます。

横手市は除雪がしっかりされているので、生活道路として利便性がぐんと下がるということはないのでしょうか。ありがとうございます。

それと、これは非常に難しい質問ですが、人口減少の進む本県で、管理しなければならない道路総延長が県と市町村の統計で伸び続けることにかねてから懸念を抱いており、整備とともに、道路を廃止したり、海外のように車が走らない公園や遊歩道にしたり、緑地などに戻す「道じまい」をセットで考えていく必要があるのではないかと考えています。過去同様なケースで何度か同じ質問していますが、改めて質問させていただきましたという質問です。

#### 伊勢道路課長

おっしゃるとおり、人口減少下における道路管理のあり方については課題のひとつと認識しているところです。一方で大きな県土の秋田県におきましては、安全性確保や地域のネットワークといった観点から、整備が必要な区間がまだ残っているというような状況でございます。いずれ、整備に併せまして維持管理についても当然、取り組んでおり、現在は道路施設の橋梁の長寿命化などに取り組んでおりまして、コストの縮減に努めているところでございますし、今後、施設の集約などにつきましても、検討しながら効率的な道路の管理について市町村とも協議していくということで考えているところでございます。

#### 徳重委員長

ありがとうございます。

まさにインフラの維持管理について、橋梁の撤去・集約化を国土交通省と連携して各自自治体検討し始めている状況ですので、道じまいという言い方がいいのかどうか分かりませんが、効率化ということは日本全体で考えられると思いますので、こういったことにはアンテナを張っていただければと思います。

皆様方から、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

#### **荻野委員**

3件資料拝見しましたが、いずれも必要性が高い事業だなと、全体的に感じました。道路の2件、建一新-01と02に関しては、危険回避という面と、あとは、交通の円滑化というところの面から、非常に効果のある事業だなと感じています。

建一新-03の砂防えん提の方は、こちらの方は、非常に切迫しているのかなと、雨の降り方とかも変わってきておりますので、既存の砂防えん堤がないということでしたので、緊急性が高いのかなと感じております。評価を見ると、緊急性が35点満点中33点ということで、非常に高いのかなと感じています。

ちょっとお尋ねしたいのは、これは、令和2年の7月に出水して、被害が出ているということなので早く対策をとらなければと思いますが、それまでは、土砂災害特別警戒区域に指定されてなかったということよろしいですか。

#### **小野河川砂防課長**

土砂法の警戒区域にはイエローゾーン、レッドゾーンともに指定しておりました。

#### **荻野委員**

従来からもうされていたけれども、何もハード対策がなされていなかったということでこれは非常に緊急性が高いのかなと思います。

あと、もう一点、住民の方は、そのことは承知しているのでしょうか。危険だということとは従来から承知していて、ソフト対策の方も進めていかなければと思うのですが、そこら辺は、この対象地域の住民の方っていうのは、十分認識されているのでしょうか。

#### **小野河川砂防課長**

土砂災害防止法の調査が終わった段階で、住民の方には説明会を開催し、ご説明しております。そのほかに、エリアがわかるように美郷町からハードマップが配布されているということでございますし、そのさらにもう一つ、地元の集落の中に、危険を表示する看板を設置させていただいておりますので、地元の方々の認識の度合は低くはなかったのかなと感じています。

## 荻野委員

ハード対策というのは非常に大事だと思っております、ただ、これ、令和9年までかかるみたいなので、その間のことを考えるとソフト対策も十分進めていって、両方やっていく必要があるのかなというふうに感じました。

## 徳重委員長

はい。ありがとうございます。

ほかございませんか。

## 永吉委員

建一新03ですが、直接被害軽減効果のところ、それから、間接被害軽減効果のところに、それぞれ人的被害というものがあります。直接の方は、逸失利益と、間接の方は精神的損失と記載されておりますが、この辺の算定の仕方を教えていただければと思います。

## 由利（河川砂防課）

河川砂防課の由利と申します。B/Cの人的被害についてご説明いたします。治水経済マニュアルというマニュアルに費用対効果の算出方法が記載されてございまして、人的被害の直接被害ですが、土石流が発生した場合に、保全対象の人家が14戸ございまして、そのうち8戸が全壊し、8戸の中で逃げ遅れたり行方不明になったりといったことを求める係数がございまして、今回の場合は4人ということになります。そちらに治水経済マニュアルに記載されている単価をかけまして算出しております。間接被害ですが、精神的損失とございまして、そちらも治水経済マニュアルで、交通事故による慰謝料に相当するような精神的損害額ということで、一人当たり約2.26億円ということをマニュアルに記載されておりますので、そちらを使って算出してございます。

## 永吉委員

ありがとうございました。よく分かりました。

## 徳重委員長

今、土砂災害の通常砂防事業ということで、令和2年に発生したような土砂災害が今後なるべく起きないように事業を進めていくとのことで、まさに、すいません。県北で大変な時にご説明いただいておりますが、ちょっと話が変わるかもしれませんが、先ほど、込山委員から道路課へ道路管理のあり方についてご質問がありましたが、実は今日の最初の佐々木建設技監からのご挨拶でも、先般の大雨で、今まで整備してきているところでは整備効果が現れており、残念ながら未整備になっているところが被害を受けているような状

況だというお話を、ご説明いただいておりますが、今後、洪水による出水が起きた県管理のところは、まさに湯ノ沢ノ沢のように、ハードとソフト両面の対策が必要かと思いますが、徐々にそういう方向になっていくという理解でよろしいでしょうか。

#### 小野河川砂防課長

まさにおっしゃるとおり、かつてはハード偏重があったと言いますか、数年前の関東東北豪雨の時に、鬼怒川がすごい氾濫して、家屋も流され人的被害も出たという甚大な災害がありましたけども、あの時が、国交省の考え方の転換点になったと言いますか、ハードでは守り切れない災害が必ず発生するというので、ハード・ソフト両面でもって治水対策していかなければならないということで、全国的にそのような動きが始まっておりまして、県の治水行政もそのような方針で進めてきているというところがございます。

#### 徳重委員長

ありがとうございます。

先ほど、荻野委員からもそういうご指摘もありましたけれども、なかなかこういった県の人口が減少していき、財政状況も非常に厳しい中で、県民一体となって公共事業を全て行政に任せるだけではなく、我々委員もまさにいろいろな立場で委員に参画しておりますが、自分たちの身は自分たちで守るといって、土木をやっている人間からするとなかなか言いづらいところもありますけれども、最近講義でも橋って誰の橋か分かる？みんなの橋、自分の橋なんだよ。だからそういう視点で見ると、また学生の考えも変わってきますし、今まさに小野河川砂防課長がおっしゃったように、鬼怒川にスーパー堤防はどうなんだろうかというところ、お金をかければいくらでもできるのかもしれないけれども、お金をかけるのも限界があるだろうし、自然の力に抵抗する難しさというのは東日本大震災で嫌というほど見ていると思いますから、やはり逃げるといって、今回の県北の災害で人の命が奪われなかったというのは、みなさんの意識があったのかもしれないし、あるいは、県の施策で、先ほどの湯ノ沢ノ沢の看板を設置したり、いろんなことを進められているということでしたから、そういうのをますます進めていくっていうのが大事だと感じました。

名取委員はいかがでしょう。

#### 名取委員

今回の3件について全く問題ないと思っておりますが、費用便益分析について、この項目というのは決められているものだと思いますが、農林水産部でもあった横串で環境の部分も考えるとすると、そういう要素を入れていく必要があるのかなと思います。例えば、

木を切るときに、木を切るのにいくらかかるところが費用になってきますが、木があったことで得られた便益がなくなってしまうてもマイナスにカウントされないということで、それをずっと繰り返してきたから環境の劣化が起こってしまっているの、環境の価値を費用便益分析に取り入れる方法を検討する良い時期なのかなと思いましたが、コメントをさせていただきます。

### 徳重委員長

今名取委員のご指摘に追加しますと、先ほど農林水産部の審議でそういう議論が少しあって、B/CのBのところ、環境保全の側面はどういうふうに入れたらいいのだろうかという議論を少し時間をかけてしまして、なかなかこれって今ご説明いただくのは難しいとは思いますが、評価基準をどうしていくのかということについて、今後委員の所掌とは少し離れるかもしれませんが、正直なかなか難しいところではあると思いますが、評価の基準がこの評価基準でいいのでしょうかということにも今回の委員会での意見を少しでも反映できるかご検討していただければと思います。

よろしいですか。どうぞ。

### 一色委員

このA3版のところ、土砂災害特別警戒区域がくの字型にへこんで一部の田んぼが区域から外れているのは、高低差の影響なのでしょうか。

### 小野河川砂防課長

高さが上流から下流に向かってなだらかに変化している場合は赤い線が直線になりますが、ここの部分がくの字になっているということは、そこだけイエローゾーンになっているのですが、危険度が低くなるということで、高さが少し上がっています。高さが赤いゾーンと比べて少し高いところで、このような線が引かれていると理解していただければと思います。

### 一色委員

わかりました。ありがとうございます。

### 徳重委員長

それでは、ほぼ意見が出揃いましたので、建設部所管の3件について、委員会としての意見を集約します。今日出ました各委員の意見を是非今後の業務を行う上での参考にしていただくものとして、県の評価を妥当と認め、県の対応方針を「可」ということで決定してよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは、県の対応方針、「可」とするものと決定したいと思います。

どうもありがとうございました。

その他、委員の皆様から、何かご意見等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

時間を大幅に過ぎてしまい申し訳ございません。

では、議事進行を事務局へお返しします。

## 司会

委員長におかれましては、長時間にわたる議事進行ありがとうございました。

それでは、次第のその他として、次回開催予定について若干説明させていただきます。

昨年度、第2回目の委員会は、11月の17日に開催しております。今年度につきましても、11月上旬から12月上旬頃に開催したいと考えております。委員の皆様には、後日、日程調整のお願いについて、担当からご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日の議事録につきましては、事務局で案を作成しまして、皆様にご確認いただいた上で、県のホームページで掲載させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を終了とさせていただきます。長時間にわたってのご審議、どうもありがとうございました。